

越生町農業委員会の農地利用最適化推進委員の推薦及び応募情報の
中間公表について

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第19条第2項の
規定により、越生町農業委員会の農地利用最適化推進委員の推薦を受けた者
及び募集に応募した者に関する情報を下記のとおり中間公表します。

令和6年4月15日
越生町農業委員会

記

1 推薦

区域の名称	推薦を受けた者の数
越生1	0人
越生2	0人
越生3	0人
梅園1	0人
梅園2	0人

2 応募

区域の名称	推薦を受けた者の数
越生1	0人
越生2	0人
越生3	0人
梅園1	0人
梅園2	0人

3 推薦を受けた者・応募した者に関する事項

推薦を受けた者及び応募した者がいないため、推薦を受けた者
及び応募した者に関する事項の情報はありません。